

教育元気物語 TCPトリビンスプラン（概要版）
（事務局素案）

教育元気物語 TCPトリビンスプラン

【学力向上】自らの可能性を広げ、人生をより豊かにする

教育の質的転換

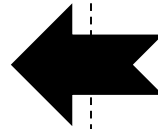
(キーワード)

- 時間の捻出
- 個別最適化
- 人材の活用

新学習指導要領への確実な対応

×

教員の働き方改革



- ・ 「時間の捻出」により、教材研究・授業改善に向き合う時間、働き方改革につながる時間の確保
- ・ 「個別最適化」により、個々の発達の段階や特性に応じた指導の充実
- ・ 「人材の活用」により、「時間の捻出」、「個別最適化」の取組を加速

知識や経験に関わらず、どの教員も新学習指導要領を踏まえた質の高い授業を展開することができる。

施策の方向性

(1) 子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり

授業準備・研修時間を生み出すとともに、教職員が自身でマネジメントできる時間を生み出すことができる。

施策の方向性

(2) 教職員が授業に専念できる環境づくり
(教職員の日々の多忙解消)

保護者が安心して子供を学校に任せられる体制を構築することができる。

施策の方向性

(3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

(1)～(3)を支える基盤的整備

施策の方向性

(1)子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり

施策の方向性

(2)教職員が授業に専念できる環境づくり

施策の方向性

(3)保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

ア 授業日の平準化（放課後時間の生み出し）

授業準備時間及び研修時間の確保 教職員が自身でマネジメントできる時間の確保
（文言調整中）

イ 外国語・国際理解教育の推進

ウ プログラミング教育の充実

エ 調査結果に基づいた授業実践

オ 補充学習・発展学習の充実

カ 個に応じた支援の充実

（特別支援、外国人児童生徒への指導の充実を含む）

キ 幼保・小中一貫教育の推進

イ 学校閉庁日の設定

ウ 校務の支援

- ・学校事務の効率化
- ・校務アシスタントの配置
- ・部活動指導員の配置

エ 教職員の研修体制の充実

- ・町全教職員研修会の実施

イ 学校給食の実施日の拡張

ウ 放課後の子供の居場所づくり

- ・公設学習塾の実施
- ・放課後補充学習の実施
- ・放課後活動場所の確保

エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現（相談体制の充実）

- ・S C、S S W、相談員の各校配置

(4)「(1)～(3)」を支える基盤的整備

ア 快適な学習環境の整備（全小中学校エアコン完備、トイレ改修（洋式化）、教室照明のLED化）

イ ICT環境の充実 ・職員室及び教室のICT機器の整備

(1) 子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり

知識や経験に関わらず、どの教員も新学習指導要領を踏まえた質の高い授業を展開することができる。

(キーワード)

- 時間の捻出
- 個別最適化
- 人材の活用

ア 授業日の平準化

「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による授業準備時間及び研修時間の確保。

小学校：週当たり25コマ程度及び意図的な4時間日の設定

中学校：週当たり28コマ程度及び意図的な6時間日の削減

【時間の捻出】



(教員)

授業準備

授業



【人材の活用】

【個別最適化】

イ 外国語・国際理解教育の推進

「ALTの全校配置」による4技能を意識した授業の徹底。

小学校：全ての授業にALTを配置

中学校：2回に1回の授業にALTを配置

ウ プログラミング教育の充実

「ICT支援員の配置」及び「吉田町モデルカリキュラムの作成・実践」による発達の段階に応じたプログラミング教育の提供。

キ 幼保・小中一貫教育の推進

「吉田町幼児教育カリキュラムの作成・実施」、
「吉田探究」、「モジュールの導入」による一貫カリキュラムの実践による教育の質の向上。

エ 調査結果に基づいた授業実践

「吉田町学力調査」（小学校のみ）及び「全国学力・学習状況調査」の分析結果に基づいた授業実践。

オ 補充学習・発展学習の充実

「公設学習塾」による個々の習熟度に応じた指導の徹底。「学習支援員の配置」による個に応じた丁寧な学習指導の充実。

カ 個に応じた支援の充実

「特別支援教育支援員の配置」及び「自動翻訳機の配備」による個に応じた支援の充実。

【個別最適化】

(2) 教職員が授業に専念できる環境づくり

授業準備・研修時間を生み出すとともに、教職員が自身でマネジメントできる時間を生み出すことができる。

(キーワード)

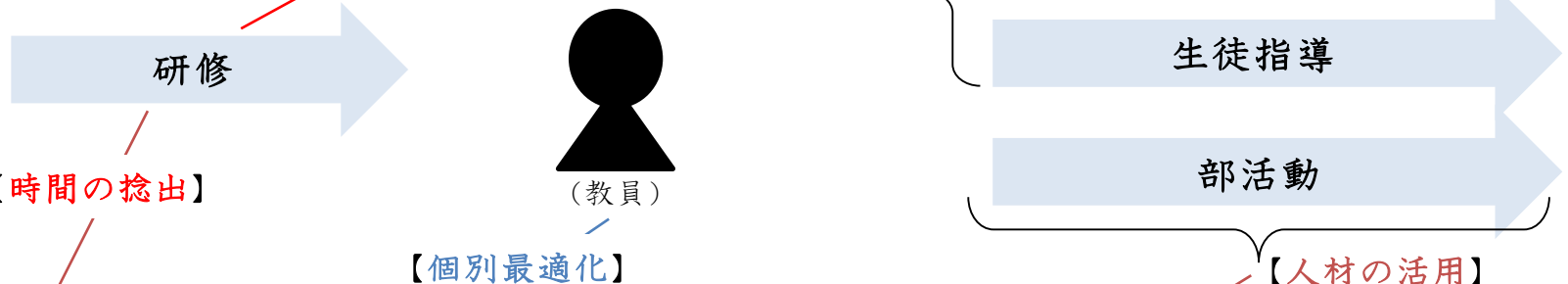
- 時間の捻出
- 個別最適化
- 人材の活用

ア 授業日の平準化

「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による授業準備時間及び研修時間の確保。

小学校：週当たり25コマ程度及び意図的な4時間日の設定

中学校：週当たり28コマ程度及び意図的な6時間日の削減



イ 学校閉庁日の設定

夏季休業中に一週間以上の「学校閉庁日の設定」をし、休暇取得の促進とともに、自己研鑽の時間を確保。

エ 教職員の研修体制の充実

「町全教職員研修会の実施」による教員の資質・能力の向上及び、幼稚園、保育園、小学校、中学校のつながりのある教育の実現。

ウ 校務の支援

① 学校事務の効率化

- ・ 「タイムカードの導入」によるタイムマネジメント意識の醸成。
- ・ 「留守番電話の設定」による本来業務への専念。

② 校務アシスタントの配置

- ・ 「校務アシスタントの配置」による本来業務への専念。

③ 部活動指導員の配置

- ・ 「部活動指導員の配置」による部活動指導の充実及び、教員の他業務への専念。

(3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

保護者が安心して子供を学校に任せられる体制を構築することができる。

ア 授業日の平準化

「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による学力向上の実現。

小学校：週当たり25コマ程度及び意図的な4時間日の設定

中学校：週当たり28コマ程度及び意図的な6時間日の削減

イ 学校給食の実施日の拡張

「学校給食の実施日を拡張」し、授業日には基本的に給食を提供することとすることで、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、保護者の負担を軽減。

エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現

「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、「教育相談員」の適正配置による、問題行動の未然防止や円滑な対応を図ることのできる体制整備による、安心、安全な教育環境の実現。

ウ 放課後の子どもの居場所づくり

① 公設学習塾の実施

- ・ 平日4時間日に「公設学習塾を実施」することで、放課後、学習して過ごす場を提供。

② 放課後補充学習の実施

- ・ 学習の定着に課題を抱える児童を対象とした「放課後補充学習を実施」することで、その定着を図る。

③ 放課後活動場所の確保

- ・ 平日4時間日に「放課後子ども教室」を実施することで、放課後様々な体験をして過ごす場を提供。
- ・ 「放課後児童クラブを拡充」することで、保護者が安心して働くことのできる環境を整備。

(1)～(3)ア 授業日の平準化

「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による「授業日の平準化」

小学校：週当たり25コマ程度及び意図的な4時間日の設定

中学校：週当たり28コマ程度及び意図的な6時間日の削減

(小学校のイメージ)

授業時間数：年間1,100時間

授業日数：213日程度

モジュール：年間約30時間分

→ 年間1,100時間のうち30時間分がモジュール。

モジュール分を減じた1,070時間が通常時間割

「1,070時間 ÷ 213日 ÷ 5.0時間」

※ 年間を通じて6時間授業日を設定しない教育課程の実現！！

※ 年度初めや成績処理期間などの繁忙期を4時間授業に！！

	月	火	水	木	金
帯学習	○	読	○	読	○
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					

※ 時間割のイメージ

(中学校のイメージ)

授業時間数：年間1,100時間

授業日数：210日程度

モジュール：年間約30時間分

→ 年間1,100時間のうち30時間分がモジュール。

モジュール分を減じた1,070時間が通常時間割

「1,080時間 ÷ 210日 ÷ 5.2時間」

※ 6時間授業日の削減！！

※ 年度初めや成績処理期間などの繁忙期を4時間授業に！！

	月	火	水	木	金
帯学習	○	読	○	読	○
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6		○		○	○

※ 時間割のイメージ

(1)イ 外国語・国際理解教育の推進

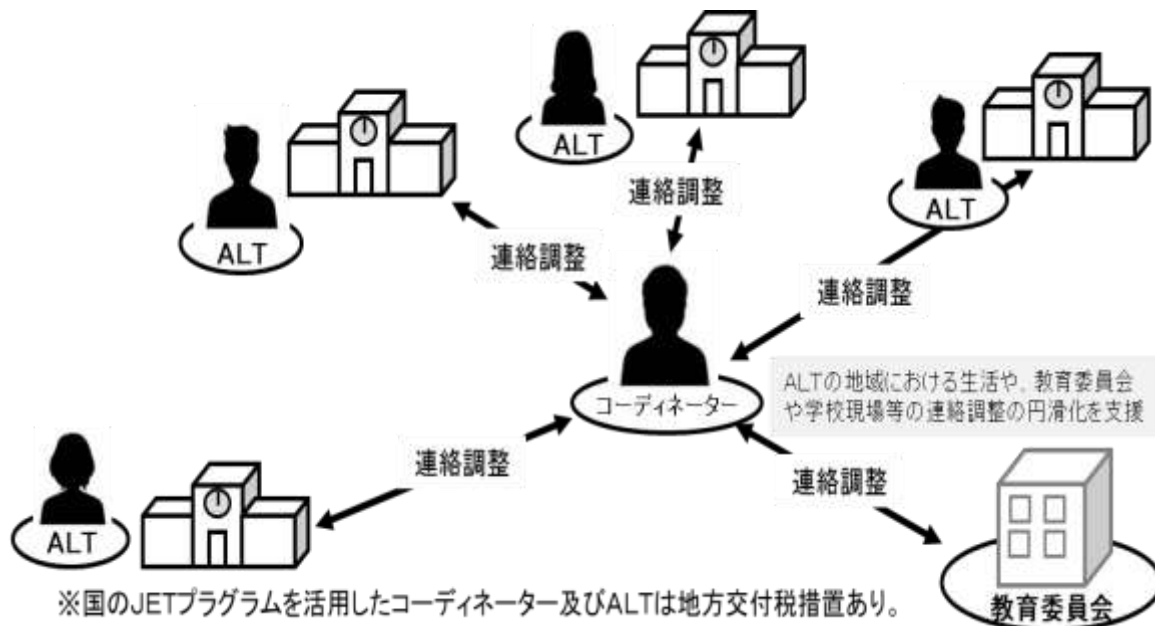
「ALTの全校配置」による英語の4技能の定着を図る授業の徹底。

小学校：全ての授業にALTを配置

中学校：2回に1回の授業にALTを配置

【外国語指導助手(ALT)の全校配置】

- 外国語教育及び国際理解教育を推進するため、ALTを各学校に1名ずつ、合計4名配置
- 各学校において、ALTが持っている力を十分に発揮できるようにコーディネーターを町に1名配置



	担当	月	火	水	木	金
住吉小	アダムス	吉中	○	○	○	○
中央小	アンドリュー	○	○	○	○	○
自彊小	レーガン	○	○	○	吉中	○
吉田中	カーラ	○	○	○	○	○

(1)ウ プログラミング教育の充実

「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」の作成及び実践によるプログラミング的思考の確実な習得。「ICT支援員の配置」による教員研修及び実践補助。

【吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム】

(吉田町におけるプログラミング教育の要素)

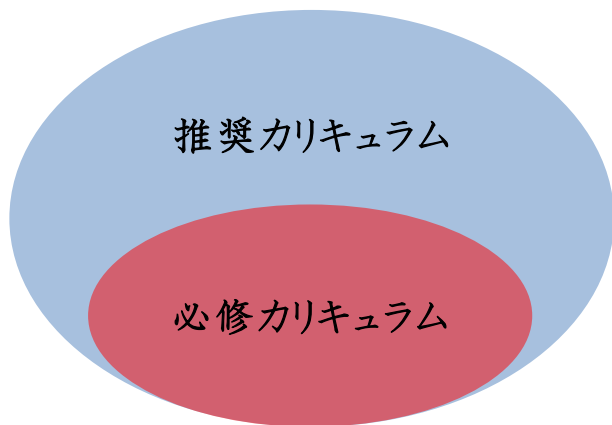
① 構想する ② 構成・手順を考える ③ 試行錯誤・改善する

④ 論理的に考える

上記①～④までの活動を繰り返すし、コンピュータに意図した処理を行わせることを通して、プログラミング的思考を身に付けることができるようにする。

(吉田町モデルカリキュラムの内容)

カリキュラムは「必修」と「推奨」とで構成し、「必修」は必ず「推奨」は児童の実態に応じて行う。



① 必修

学年	教科	単元(題材)例	学習活動
6年	理科	電気の性質とその利用	身の回りの電気回路を考える(メッシュ)
5年	算数	円と正多角形	正確な繰り返しで多角形を書く(スクラッチ)
4年	算数	直方体と立方体	頂点を結んで見取り図を書く(スクラッチ)
3年	理科		(スクラッチ)

② 推奨

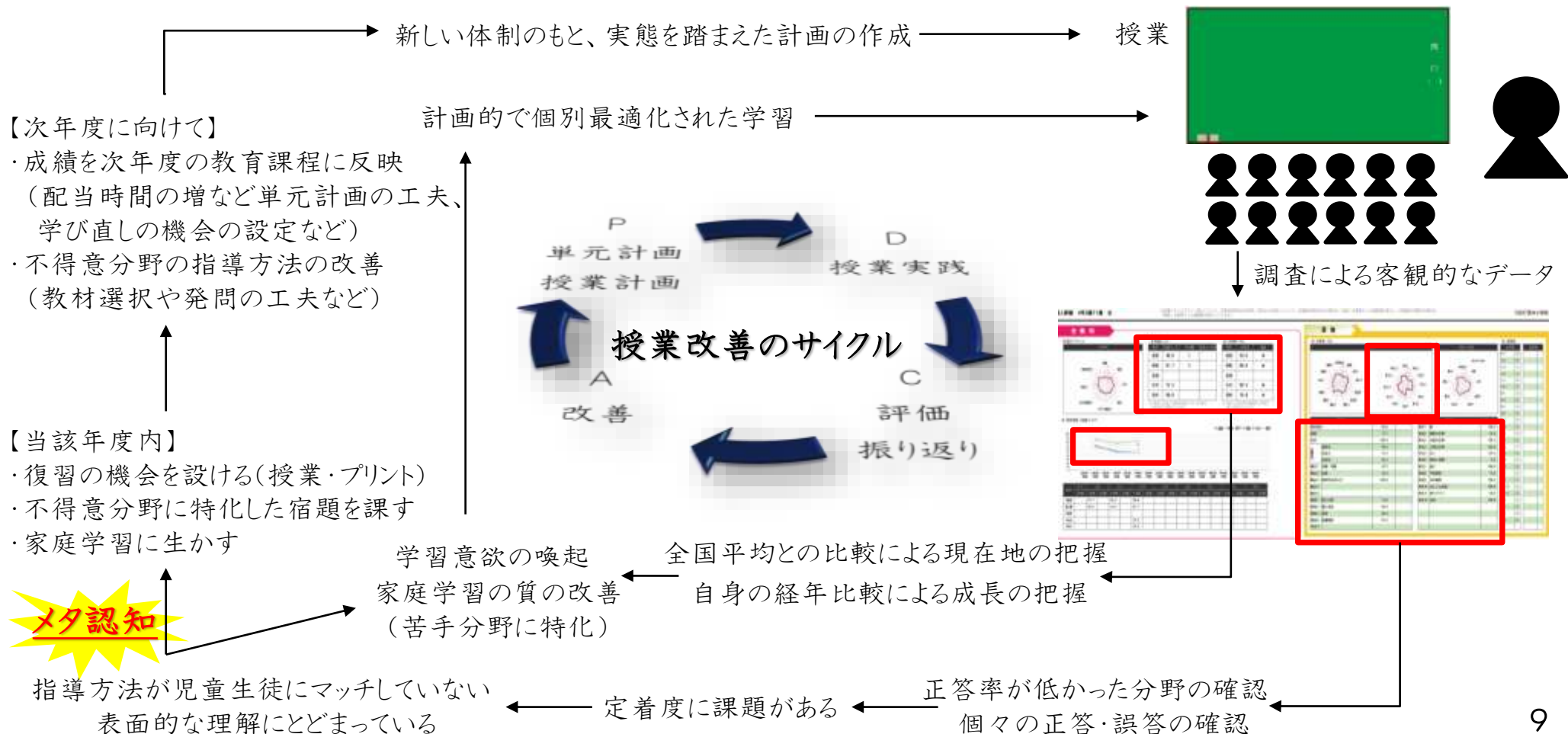
学年	教科	単元(題材)例	学習活動
6年	算数		
6年	社会		
6年	外国語		
5年	社会	情報化した社会とわたしたちの生活	身近な話題のニュースを作る
5年	家庭	元気な毎日と食べ物	炊飯のプログラムを作る(スクラッチ)
4年	理科	星や月(月の動き)	月と太陽の位置関係を表す(スクラッチ)
4年	音楽	旋律をつくる	音の高低を選んで旋律を作る(スクラッチ)
3年	図工	ひみつの変身ショー	キャラクターを変身させる(プログラミン)
3年	国語	ローマ字はかせになる	ローマ字パズルを作る(スクラッチ)

検 討 中

(1)エ 調査結果に基づいた授業実践

「吉田町学力調査」、「全国学力・学習状況調査」を実施し、調査結果に基づいた、根拠をもった授業改善の推進及び、個に応じた指導の充実を図る。また、教員は自身の指導力を、児童生徒は自身の学力を「メタ認知」することができる。

教員としての勤や経験のみに頼ることなく、児童生徒を客観的に把握し、把握したデータを活用した教育活動を展開する。



(1)才 補充学習・発展学習の充実

「公設学習塾」による個々の習熟度に応じた指導の徹底。「学習支援員の配置」による個に応じた丁寧な学習指導の充実。

< 公設学習塾 >

- 毎月一回程度、希望者を対象に町主催で学習塾を実施(費用は町が負担)。
- 教材は、吉田町学力調査に基づき、吉田町の児童生徒の正答率が低い分野の問題等を準備。
- 指導者は、教員OB、教員を目指す学生等。

	住吉小	中央小	自彊小	吉田中
第1回	6月17日	5月22日	6月7日	6月26日
第2回	7月1日	6月19日	6月21日	7月10日
第3回	7月8日	7月17日	7月19日	9月25日
第4回	9月30日	9月11日	8月30日	10月23日
第5回	10月21日	10月2日	10月11日	11月6日
第6回	10月28日	11月20日	11月22日	11月27日
第7回	11月11日	12月11日	12月13日	12月18日
第8回	12月2日	1月15日	12月20日	1月8日

< 教員補助員の配置 >

- 各学校における教科等の指導の充実のため、授業の補助を行う支援員を町で10名程度雇用し、学校規模に応じて配置。

(住吉小3名、中央小3名、自彊小2名、吉田中3名)

(中学校1年生の数学の内容例)

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
中1数学	小学校の復習	正負の数	加法と減法	乗法と除法	文字と式	1次方程式	1次方程式	比例と反比例
中2数学	中1の復習	中1の復習	式の計算	連立方程式	連立方程式	連立方程式	1次関数	平行線と合同
中3数学	中1、2の復習	中1、2の復習	式の計算	平方根	2次方程式	関数	入試過去問	入試過去問

(1) 個に応じた支援の充実

「特別支援教育支援員の配置」 及び 「自動翻訳機の配備」 による個に応じた支援の充実。

＜特別支援教育支援員の配置(10名)＞

- 特別支援学級の教員定数として配置されている教員の他に、町負担の支援員として「特別支援教育支援員」を配置。(小学校各校2名ずつ及び中学校4名)

＜自動翻訳機の配備＞



(教員)



面談の場面で...

授業の場面で...



(保護者)



(児童生徒)

(1)キ 幼保・小中一貫教育の推進

「吉田町幼児教育カリキュラムの実施」、「吉田探究」、「モジュールの導入」による一貫カリキュラムの実践による教育の質の向上。



【幼児教育カリキュラムの実施】

【吉田探究の時間】

～ 吉田町の過去、現在、未来を探究する ～

吉田町をフィールドに探究学習

学年	内容
6年	吉田町の未来
5年	吉田町の防災
4年	吉田町の福祉
3年	吉田町のじまん

【思考・読解の時間】 ～ 思考のスキルを学ぶ ～

(例)

「手順」を整理する

「比較する」、「分類する」

「多面的・多角的に考える」

(2)イ 学校閉庁日の設定

夏季休業中に一週間以上の「学校閉庁日の設定」をし、休暇取得の促進とともに、自己研鑽の時間を確保。

(7月後半～8月(令和元年度))

日	月	火	水	木	金	土
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日

- 令和元年度は、8月12日(月)～16日(金)までの5日間を学校閉庁日とする。
- 前後の土日も含め、8月10日(土)～18日(日)まで警備会社に委託して、見回り警備を行う。
- 年末年始の令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)までの9日間も警備会社に委託して、見回り警備を行う。

(2)ウ 校務の支援

① 学校事務の効率化

- ・ 「タイムカードの導入」によるタイムマネジメント意識の醸成。
- ・ 「留守番電話の設定」による本来業務への専念。

② 校務アシスタントの配置

- ・ 「校務アシスタントの配置」による本来業務への専念。

③ 部活動指導員の配置

- ・ 「部活動指導員の配置」による部活動指導の充実及び、教員の他業務への専念。

<タイムカードの導入>



<留守番電話の設定>

【小学校】18:00～ 【中学校】19:00～



<部活動指導員>

令和元年度は、なぎなた部、弓道部、女子ソフトテニス部、女子ソフトボール部へ配置。

(2)エ 教職員の研修体制の充実

「町全教職員研修会の実施」による教員の資質・能力の向上及び、幼稚園、保育園、小学校、中学校のつながりのある教育の実現。



授業在り方巡り議論
教職員120人が研修会
吉田

新学習指導要領見据え
新学習指導要領は、児童が自ら学ぶ姿勢を重視する「主体的・対話的で深い学び」を目指す。理科を担当する教員からは実験の進め方に関し「教科書通りの方法ではなく、子どもに自由にやらせて追求させる。失敗から学んでもらうと効果的では」との意見が出た。

吉田町教委と町校長会は2日、2019年度の第1回全教職員研修会を町立住吉小で実施した。小中学校や特別支援学校の教諭ら約120人が受講。20年度からの新学習指導要領の実施を見据え、指導の在り方や授業の組み立て方について議論を交わした。

幼稚園や保育園の教職員も受講し、幼児期の学びを卒園後にとらなげるかについて、小学校教諭と話し合った。

これまでは学者の講演会などを実施していたが、教職員により積極的に参加してもらうと、今回の研修会からグループ討議形式に変更した。栗林芳樹教育長は「オール吉田で教育を盛り上げたい」と話した。

指導の在り方や授業の組み立て方について議論を交わす
教諭ら=吉田町立住吉小

年2回実施。1回目は座学や協議中心、2回目は授業公開及び研究協議中心。

町として教員の育成を図る。

(3)イ 学校給食の実施日の拡張

「学校給食の実施日を拡張」し、授業日には基本的に給食を提供することで、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、保護者負担の軽減を図る。

学校給食の実施日の拡張

平成28年度

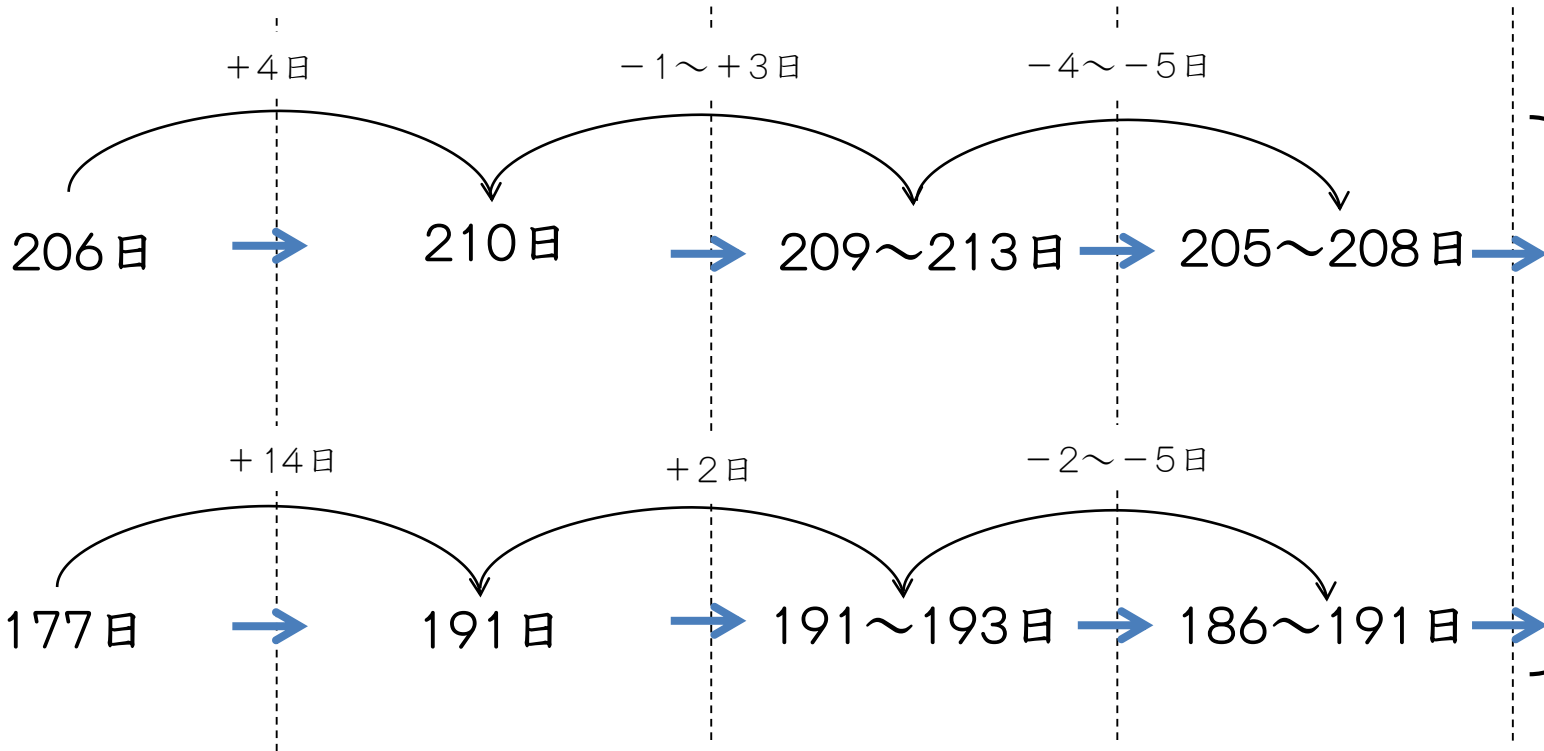
平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

授業日数



令和2年度以降も、授業日数を踏まえ、可能な限り給食を提供する。

※令和元年度は、「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少なくなっている。

(3)ウ 放課後の子どもの居場所づくり

「放課後活動場所の確保」

- ・ 平日4時間日に 「放課後子ども教室」 を実施することで、放課後様々な体験をして過ごす場を提供。
- ・ 「放課後児童クラブを拡充」 することで、保護者が安心して働くことのできる環境を整備。 (令和元年度から入所基準の大幅な緩和を実施)

①放課後子ども教室

体験や交流等の活動を通して、社会性や規範意識など豊かな人間性を育むとともに、地域の子供と大人の交流など、地域の教育力の向上を図る。

(現状)学校の4時間日に開催

②放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後における遊びや生活の場を提供する。

(現状)毎平日18時半まで開所

③公設学習塾

苦手分野の克服や発展的な学習をする場として、希望者に対して公設の学習塾を開催。

(現状)各学校ごと月1回開催

④その他

スポーツ少年団民間の学習塾習いごと など



(4)ア 快適な学習環境の整備



< 教室へのエアコン設置 >



< 照明のLED化 >



< トイレ洋式化 >



< 体育館へのエアコン設置 >

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(4) ICT環境の充実

＜職員室Wi-Fiの整備＞

＜大型テレビの導入＞

＜職員用パソコンの入れ替え＞

＜児童生徒用1人1台ICTタブレットの配備＞

＜教室Wi-Fiの整備＞

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

ICT機器の活用の方向性（イメージ）

教材提示による主体的な学び

- ・教室内で再現困難な状況の映像提示（理科、自然現象、実験の様子など）
- ・より質の高い映像教材の提示（民間の教材会社が提示する映像教材など）

タブレットによる対話的な学び

- ・社会や総合的な学習の時間における調べ学習
- ・総合的な学習の時間や学級活動における発表資料の作成
- ・動画、静止画を撮影し、それをもとにした話し合い（体育や美術など）

タブレットによる知識・技能の確実な習得

- ・算数、数学を中心としたAIドリル
（授業及び公設学習等放課後における活用）